

令和5年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和5年第4回定例会記録

おいらせ町議会 令和5年第4回定例会記録				
招集年月日	令和5年12月7日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和5年12月7日 午前10時00分 議長宣告			
散会	令和5年12月7日 午前10時22分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	小向幸祐	2番	大浦陽子
	3番	小笠原伸也	4番	沢尾宏之
	5番	柏崎勉	6番	佐々木勝
	7番	澤上訓	8番	木村忠一
	9番	田中正一	10番	日野口和子
	11番	平野敏彦	12番	檜山忠
	13番	川口弘治	14番	西館芳信
	15番	吉村敏文	16番	松林義光
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田隆	副町長	小向仁生
	総務課長	成田光寿	政策推進課長	柏崎勝徳
	財政管財課長	岡本啓一	まちづくり防災課長	田中淳也
	税務課長	久保田優治	町民課長	松山公士
	保健こども課長	鈴木政康	介護福祉課長	澤頭則光
	農林水産課長	西館道幸	商工観光課長	柏崎和紀
	地域整備課長	栗嶋泰幸	会計管理者	小向正志
	病院事務長	田中貴重	教育委員会教育長	松林義一
	学務課長	福田輝雄	社会教育・体育課長	三村俊介
	選挙管理委員会委員長	田中直喜	選挙管理委員会事務局長	成田光寿
	農業委員会会長	松林勝智	農業委員会事務局長	西館道幸
監査委員	柏崎堅一	監査委員事務局長	佐々木拓仁	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	佐々木 拓 仁	事務局 次 長	木 村 英 樹
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	報告第 8 号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）	
	2	報告第 9 号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）	
	3	報告第 10 号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）	
	4	報告第 11 号	専決処分の報告について（自動車破損に係る損害賠償の額の決定について）	
	5	議案第 50 号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
	6	議案第 51 号	おいらせ町公共施設使用料及び減免基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
	7	議案第 52 号	おいらせ町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	
	8	議案第 53 号	おいらせ町下水道事業整備基金条例の制定について	
	9	議案第 54 号	おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
	10	議案第 55 号	おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	
	11	議案第 56 号	おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	
	12	議案第 57 号	おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	
	13	議案第 58 号	おいらせ町甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金交付条例の一部を改正する条例について	
	14	議案第 59 号	おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
	15	議案第 60 号	おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について	
	16	議案第 61 号	おいらせ町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	
	17	議案第 62 号	おいらせ町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	
	18	議案第 63 号	財産の無償譲渡について	
	19	議案第 64 号	令和 5 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 5 号）について	
	20	議案第 65 号	令和 5 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	
	21	議案第 66 号	令和 5 年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
	22	議案第 67 号	令和 5 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について	
	23	議案第 68 号	令和 5 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	

町長提出 議案の題目	24 議案第69号 令和5年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	
	25 議案第70号 令和5年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）について	
議員提出 議案の題目	1 委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会）	
開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	1 1 番 平野 敏彦 議員	
	1 2 番 檜山 忠 議員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	事務局長 (佐々木拓仁君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p>

会議成立 開会宣言	松林議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
開議宣言	松林議長	直ちに本日の会議を開きます。
議事日程報告	松林議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	松林議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、11番、平野敏彦議員及び12番、檜山忠議員を指名いたします。</p>
会期議題	松林議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に議会運営委員長の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p> <p>委員長。</p>
委員長報告	川口議会運営委員長	<p>議会運営委員会委員長報告をいたします。</p> <p>去る11月15日告示、本日招集されました令和5年第4回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般12月1日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日12月7日から12月13日までの7日間とすることに決定しました。</p> <p>本日7日木曜日は議案等の一括上程、明日8日から10日までは議案熟考のための休会、11日月曜日は一般質問、12日火曜日は一般質問及び議案審議、13日水曜日は議案審議。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。</p>
	松林議長	<p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p>

<p>諸般の報告</p>	<p>(議員席) 松林議長</p>	<p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日12月7日から12月13日までの7日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日12月7日から12月13日までの7日間とすることに決しました。</p>
<p>議案の上程</p>	<p>松林議長</p>	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。</p> <p>また、本日までに受理いたしました陳情書等につきまして、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第5号及び第6号については、議員への資料配付とすることにいたしましたので、ご了承ください。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真撮影のため、関係職員が議場内を出入りすることの許可を与えておりますので、各議員に報告しておきます。</p>
<p>提案理由の説明</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>日程第4、議案等の一括上程について。</p> <p>報告第8号から報告第11号まで、及び議案第50号から議案第70号までの以上25件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>おはようございます。議員各位には、何かとご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第8号から報告第11号までの自動車破損に係る損害賠償の額の決定に係る専決処分報告について、関連がありますので、一括してご説明申し上げます。</p>

報告第8号から報告第11号までの4件は、いずれも本年2月2日、町立下田中学校体育館屋根からの落雪により、駐車していた車両4台が破損し、それぞれの損害賠償額が確定したことから、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第1号の規定に基づき、去る11月6日付で専決処分を行ったので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第50号、地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、令和6年4月1日施行の地方自治法の一部改正により、町関係条例で引用している法令条項が繰り下げとなることから、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議案第51号、おいらせ町公共施設使用料及び減免基準の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、おいらせ町公共施設の受益者負担適正化に関する基本方針の策定に伴い、関係条例について所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議案第52号、おいらせ町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、令和6年4月1日から、おいらせ町下水道事業の地方公営企業法の財務適用が施行されることに伴い、町の運用について新たに条例を制定するとともに、関係条例を改正するため提案するものであります。

次に、議案第53号、おいらせ町下水道事業整備基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、令和6年4月1日から、おいらせ町下水道事業の地方公営企業法の財務適用が施行されることに伴い、下水道事業に係る基金について新たに条例を制定するとともに、関係条例を廃止するため提案するものであります。

次に、議案第54号、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に準じて、町一般職職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改め、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため提案するものであります。

	<p>次に、議案第55号、おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて行う町一般職職員の給与改定及び青森県における特別職の取り扱いに鑑み、町特別職の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第56号、おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町特別職の期末手当支給割合の改定に準じて、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第57号、おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県の取り扱いに準じ、特殊勤務手当のうち防疫等作業手当について、家畜伝染病の防疫作業において、心身に著しい負担を与えると認められる作業に従事した場合の支給限度額を引き上げるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第58号、おいらせ町甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金交付条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、本条例による制度が、令和6年3月31日をもって失効することから、その効力を令和9年3月31日までの3年間延長し、引き続き定住助成金を交付するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第59号、おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による国民健康保険法及び地方税法の一部改正等に伴い、産前・産後期間における保険税の減額制度が創設され、令和6年1月1日から施行となることから、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第60号、おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、現在運用中のコンビニ交付サービスにおいて、今後導入が開始されるスマートフォン用電子証明書の利用による印鑑登録証明書の交付に対応するため提案するものであ</p>
--	--

		<p>ります。</p> <p>次に、議案第61号、おいらせ町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町子ども医療費助成事業の給付対象者について、対象年齢を中学校卒業までとしていたものを、令和6年4月診療分より、高校卒業相当年齢まで拡充するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第62号、おいらせ町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、道路法及び道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料に係る所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第63号、財産の無償譲渡について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町が二川目地区及び豊栄地区に整備した光ファイバーケーブル設備及び附属設備を、東日本電信電話株式会社宮城事業部に無償譲渡するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第64号、令和5年度おいらせ町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4億1,249万8,000円を追加し、116億375万4,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、障害者給付費等及び子どものための教育・保育給付費を増額し、防災行政無線親局等変更工事費及び北公民館外構工事費を計上するほか、給与条例改正に伴う給与費補正を計上しております。</p> <p>一方、歳入では、町税を増額するほか、歳出予算との関連により、国・県支出金、基金繰入金及び町債を増額計上するものであります。</p> <p>また、継続費補正は1件の追加及び廃止、繰越明許費補正は3件の追加、債務負担行為補正は9件の追加、地方債補正は3件の追加を行うものであります。</p> <p>次に、議案第65号、令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2,051万8,000円を追加し、22億7,547万5,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、保険給付費を増額する一方、歳入では、普通交付金を増額するほか、国民健康保険事業基金繰入金を計上するものであります。</p>
--	--	---

	<p>次に、議案第66号、令和5年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に182万1,000円を追加し、10億5,382万1,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、下水道整備工事費を増額し、下水道更新工事費を減額する一方、歳入では、一般会計繰入金を増額し、町債を減額するものであります。</p> <p>また、地方債補正は2件の変更を行うものであります。</p> <p>次に、議案第67号、令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に98万4,000円を追加し、1億4,095万円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、光熱水費を増額する一方、歳入では、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第68号、令和5年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額に322万6,000円を追加し、25億2,090万2,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、給与条例改正に伴う給与費補正を計上する一方、歳入では、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第69号、令和5年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定の歳入歳出予算の総額から4,000円を減額し、2億7,840万5,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、給与条例改正に伴う給与費補正を計上する一方、歳入では、一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第70号、令和5年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額から1,362万3,000円を減額し、11億987万2,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、支出では、支出見込み及び給与条例改正により給与費補正を計上する一方、収入では、入院収益を減額するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げます。</p>
--	--

		<p>したが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職をはじめ担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
	松林議長	<p>以上で町長の提案理由の説明が終わりました。</p>
日程終了の告知	松林議長	<p>これで、本日の日程は、全て終了いたしました。 以上で、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	松林議長	<p>11日月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p>
散会宣告	松林議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午前10時22分)</p>
	事務局長 (佐々木拓仁君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 6 年 3 月 7 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 檜 山 忠

署名議員 平 野 敏 彦